

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和3年3月8日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年3月8日（月） 午前9時30分 開会  
午前9時41分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	村上英明	委員	弘	豊
委員	檜村一臣	委員	光好博幸			
議長	森西正	副議長	水谷毅			
議員	香川良平					

### 1. 欠席委員

塚本 崇

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙  
同局書記 織田裕太

### 1. 案件

- ・副市長の選任について同意を求める件について
- ・摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件について

(午前9時30分 開会)

○渡辺慎吾委員長

ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日、大阪維新の会の塚本委員の代わりに香川委員が代理で出席されますので、ご了解いただきたいと思えます。

それではまず、理事者からの挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

今日は議会本会議を控えまして大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。

今日は、人事案件1件を追加提案させていただきます。

案件の概要につきましては、この後総務部長から説明いたします。お手数をおかけいたしますが、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会署名委員は、光好委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 それでは令和3年第1回市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第32号、副市長の選任について同意を求める件についてでございます。

本件は本市副市長の定数の変更に伴い、新たに福渡隆氏を副市長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、令和3年第1回定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前9時33分 休憩)

(午前9時35分 再開)

○渡辺慎吾委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、追加議案の提出を伴う議事日程の変更扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、追加議案の提出に伴う議事日程の変更についてご説明申し上げます。

まず、3月8日である本日の日程については変更はございません。

明日の3月9日につきましては、日程1、代表質問の後、日程2といたしまして、3月1日に提出されました追加議案第32号で、提案理由の説明、質疑の後即決となります。先ほどの協議会での態度表明を基に、起立採決備考欄に記載いたします。

3月29日の日程については、変更はございません。

以上が議事日程の変更内容でございます。

なお、変更後の議事日程につきましては、3月9日の本会議開会まで議場配付させていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

○渡辺慎吾委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 それでは、そのように決定します。

次に、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件についてですが、本件は事務局からの説明を受けた後、会派に持ち帰っていただき、3月25日の議会運営委員会で協議したいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、摂津市議会会議規則の一部改正についてご説明申し上げます。

摂津市議会会議規則の一部改正についてと記載された資料をご覧ください。

今回の改正は、各市議会が会議規則を策定する際に参考としている全国市議会議長会の標準市議会会議規則の改正を受けまして、同様の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、大きく分けて2点ございまして、1点目が欠席の届出関係について、2点目が請願書への押印関係についてでございます。

まず、1点目の欠席の届出関係につきましては、女性をはじめとする多様な人材の審議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前産後期間にも配慮した規定の整備を図るものでございます。

次に、2点目の請願書への押印関係につきましては、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策の方針を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印

の見直しを行うものでございます。

なお、身体的理由により署名が困難な請願者が自署できず、そのことで請願者の要件を満たさないこととなりますと、憲法が保障する請願権の行使に反するおそれがあるため、本文中の文言を署名または記名押印といたしまして、選択肢として記名押印を残すこととするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明は終わりました。

それでは本件については会派へ持ち帰っていただき、3月25日の本委員会で協議をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前9時41分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 渡 辺 慎 吾

議会運営委員 光 好 博 幸